

野洲市資料提供

提 供 年 月 日	令和 7 年 7 月 4 日
担 当 部 課	政策調整部やす未来創造課
担 当 者	小池、浅田
連絡先電話番号	077-587-7001

野洲駅南口周辺整備官民連携事業における基本協定終了の経緯について（市長談話）

令和 7 年 6 月 27 日

野 洲 市

野洲駅南口周辺整備事業において、連携事業者であるサンヨーホームズ株式会社と官民連携事業における基本協定（以下「本協定」という。）に基づき、事業契約の締結に向けて、協議を重ねておりましたが、この度、事業契約の締結に至る可能性がないと判断して、本協定を終了しましたので改めて経緯を報告します。

当整備事業は、市長就任前から重要視しており、「駅前南口市有地は売却せず活用」「市民が楽しむ空間『パークモール』として整備」との想いを選挙公約に掲げていました。

そして、令和 6 年 10 月 31 日の市長就任後速やかに、連携事業者はその想いと市の整備方針が変更となった旨を直接伝える必要があるとの考えから、令和 6 年 11 月 13 日に連携事業者の本社に伺い、その旨をお伝えいたしました。その場で連携事業者からは私の想いを踏まえた変更提案を検討する旨の返答をいただいております。

昨秋の市長選挙において、駅前整備に関する市民の意思が示されたことを踏まえ、就任後速やかに解消手続を進めることも可能でありました。しかし、連携事業者の意向も踏まえて、この時点では、私の想いや変更となった市の整備方針が連携事業者と実現可能なも

のであるのか否かを判断するために変更提案を待つこととしました。

その後、市と連携事業者とは協議を重ね、正式な変更提案としては令和7年3月3日に一度目の、令和7年4月25日に二度目の提示がありました。

しかし、いずれの提案も「民間から購入した土地は売却しない」「マンションは建設しない」という市の整備方針を満たせていない提案内容でした。

ここに至るまでに約半年が経過しており、私は、これまでの協議経緯を踏まえると、今後の事業契約締結に至る可能性がないこと、又これ以上この状況が平行線を辿ることで、まちづくりの進捗に支障が出ると考えた為、本協定を終了し、新たなスタートを切ることが必要であるとの決断をしました。

この決断を踏まえ、令和7年5月29日に連携事業者の本社を訪問し、私の想いを再度伝えとともに、本協定の終了通知を送付しました。

以上が連携事業者との野洲駅南口周辺整備官民連携事業における基本協定終了の経緯です。

連携事業者におかれましては、市と共にこれまでご尽力いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

当整備事業における官民連携事業については、本協定終了に伴い、一旦の区切りを打つ形となりました。

今後は、野洲駅南口周辺市有地の整備効果をより高めるよう、AブロックからEブロックを一体的に検討するために構想を見直し、「駅前市有地は市民のために活用する」ことを目的に市民の皆様と対話を行いながら事業を進めてまいります。

以 上